

倒産防止(経営安定)特別相談室

事業の概要

中小企業の倒産防止のために、あらゆるご相談に応じています。

内 容

【支援内容】

「倒産防止(経営安定)特別相談室」は、倒産の恐れのある中小企業から事前に相談を受けて、経営的に見込みのある企業については関係機関の協力を得て再建の方途を講じます。ご相談を受けますと相談室では商工調停士を中心に、弁護士、税理士等専門スタッフが、相談者の経営・財務内容の把握と分析を行い倒産防止の方策を検討します。

【相談費用】

ご相談についての費用はすべて無料です。ただし、民事再生、自己破産等の法律手続きを弁護士に委任するような場合は、相談者の負担となります。

問い合わせ先・参考URL

宮城県商工会連合会 電話:022-225-8751